

中心市街地飲食店従業員PCR検査について

1 概要

県内では新型コロナウイルスの感染が再拡大し、仙台市内中心市街地の飲食店において新型コロナウイルス感染症の陽性者が数多く確認されている状況となっております。

そこで、仙台市中心市街地の飲食店従業員を対象に、下記により集中PCR検査を実施します。

2 目的

- (1) 従業員PCR検査の実施による飲食店の安全・安心の確保
- (2) 無症状の感染者の早期発見による感染拡大防止
- (3) 対象地域の感染状況の把握

3 対象

(1) 対象者

仙台市中心市街地のうち以下の区域の飲食店の従業員

- ・ 仙台市青葉区 国分町1丁目，2丁目，3丁目
- ・ 同 区 一番町4丁目
- ・ 同 区 中央1丁目，2丁目，3丁目，4丁目

(2) 対象店舗数

約3,000件

4 実施時期

令和3年3月25日（申込書郵送開始）～4月中旬

5 検査料金

無料

6 周知方法

対象施設に、3月25日及び26日に郵送により申込書等を発送するとともに、県のホームページで事業者に周知

7 実施方法等

- (1) 受検を希望する飲食店は返信用封筒又はファクシミリにより4月2日まで申し込む。
- (2) 本日3月29日より申込みのあった飲食店に検査キットを送付する（宅配事業者に委託）。
- (3) 飲食店従業員は唾液を採取の上、宅配事業者に直接手渡しいただくか、回収ポイントに持参いただく（回収ポイント場所は非公表）。
- (4) 検査結果を代表者等に電話で連絡する。
- (5) 検査に御協力いただいた店舗について、協力店として店舗名を県ホームページに掲載する。

○集中PCR検査の実施イメージ

